

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年10月15日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	アサヒ衛陶株式会社
【英訳名】	ASAHI EITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 町元 孝二
【本店の所在の場所】	堺市美原区小平尾451番地
【電話番号】	072(362)5235(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理部マネジャー 森本 安則
【最寄りの連絡場所】	堺市美原区小平尾451番地
【電話番号】	072(362)5235(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理部マネジャー 森本 安則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成24年 12月1日 至平成25年 8月31日	自平成25年 12月1日 至平成26年 8月31日	自平成24年 12月1日 至平成25年 11月30日
売上高(千円)	2,444,325	2,482,423	3,305,310
経常利益(千円)	122,034	52,448	134,039
四半期(当期)純利益(千円)	107,775	34,096	114,380
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	113,694	39,690	136,248
純資産額(千円)	1,509,704	1,531,385	1,531,526
総資産額(千円)	2,135,260	2,244,820	2,162,565
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.22	2.34	7.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	70.7	68.2	70.8

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	1.89	0.60

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第64期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を控除しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第63期第3四半期連結累計期間及び第63期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第64期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成26年3月までは消費税増税を前にした駆け込み需要の影響による個人消費の伸びと、それに伴う企業の生産活動の水準の増加により、比較的堅調に推移してきました。

しかし、平成26年4月以降については消費税増税による個人消費の落ち込みが想定以上に長引いていることや、円安や資源価格の高騰による輸入コストの上昇など景気に対する不透明感が強まっております。

当社グループに関連の深い住宅関連業界におきましても、平成26年4月以降は住宅の建設・販売が減少しており、さらに販売減少傾向からの回復が想定よりも遅れる恐れもあり、厳しい状況となっております。

このような経済環境の中、当社グループは4期連続黒字の達成と継続的な成長を目指して以下のように取り組んでまいりました。

販売面では、戦略商品(介護福祉向け商品)、環境対応商品(節電・節水)の開発推進と販路拡大を進めるとともに、今後成長が見込まれるリフォーム市場向けの販売強化などに努めてまいりました。その結果、消費税増税の反動の長期化という厳しい状況の中、売上高は前年同四半期を上回ることができました。

一方で利益面では、仕入商品の設計変更や調達方法の変更等による仕入価額の低減を実現するなどにより利益の確保に努めてきたものの、円安による仕入価格の上昇の影響を吸収することができず、また繰延税金資産の回収可能性についても慎重に検討した結果、繰延税金資産を取崩しすることとし、税金費用を計上したことによって、利益額は前年同四半期を下回りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,482百万円(前年同四半期比1.6%増)、営業利益は51百万円(前年同四半期比55.6%減)、経常利益は52百万円(前年同四半期比57.0%減)、四半期純利益は34百万円(前年同四半期比68.4%減)となりました。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産総額は2,244百万円となり、前連結会計年度末に比べて82百万円増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が92百万円増加したこと及び商品及び製品が29百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が48百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては713百万円となり、前連結会計年度末に比べて82百万円増加となりました。その主な要因は、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)が77百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては1,531百万円となり、前連結会計年度末に比べて0百万円減少となりました。その主な要因は、利益剰余金が34百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が15百万円増加した一方で、自己株式が39百万円増加(純資産の減少)したこと及び繰延ヘッジ損益が9百万円減少したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

1.基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業の本質、当社の企業理念及び当社企業価値の源泉、取引先企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係の重要性を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならぬと考えております。他方、当社も上場企業である以上、健全な投資家の皆様が当社の株式を買い付けることは、原則、自由ではありますが、当社の経営理念を否定し、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に異を唱える者によって当社に対する買収提案が行われた場合、これを受け入れるかどうかは、その時点における株主の皆様の適切なご判断に委ねられるべきもの

と考えております。そして、株主の皆様適切に判断いただくためには、株主の皆様に必要な情報を提供することが必須です。

また、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、江戸時代享保年間に創業した屋根瓦製造販売業の流れを汲む衛生陶器メーカーで、近年は衛生陶器をコアビジネスとする、サニタリー分野での住宅設備機器を長年に亘り社会に供給してまいりました。当社は、「お客様にご満足いただける商品とサービスを、ご満足いただける価格で提供する」ことを最優先に、「快適で豊かな暮らし」が実感できる住環境を実現することを経営理念としております。また、地球環境に優しいエコ、省エネ、節水商品、人に優しい福祉、高齢者配慮商品の開発に注力するとともに、ユーザーニーズの変化に対応すべく、機動性を持った海外調達の強化を積極的に進めております。更に、主力商品の多機能洗髪洗面化粧台及び節水型トイレ等の更なる拡充を図るとともに、ユニバーサルデザイン化粧台・住みリフォーム対応の商品開発を進めております。

以上のように、当社は「水と電気」を使用する、耐久消費財を製造する企業として、「地球環境に優しい(Save water / Save energy)」商品づくりを行うことが、企業価値を高めるものと信じております。

新規分野への事業領域拡大

介護及びサービス付高齢者住宅への製品納入に向け、専属営業人員を配置することや、設計段階から携わることにより、当該事業分野における売上高の拡大を目指して参ります。

また、ベトナムでの販売を足掛かりとして、台湾・中国本土への営業をも本格化させることにより、当社国際事業の拡大も目指して参ります。

更に、営業情報やお客様の声からトレンドを捉え、永年培ってきたノウハウを活かし、安全性・機能性や品質の検証、デザイン修正等、トライ＆エラーの繰り返しにより製品の完成度を高め、製品化しておりますが、当該新規事業領域に関連する新製品の開発にも注力し、お客様にとって品質面・価格面でより魅力のある製品をご提案できるようにして参ります。

徹底したコスト削減

ASEAN及び中国を中心とした調達活動を推進させ、仕入コストを削減させる活動を継続して参ります。

また、組立拠点・物流拠点の再構築及び社内システムの刷新により、草の根レベルでのムダを省くことで、一つ一つのコスト削減を積み重ね、全社的に前向きなコスト削減を進めて参ります。

更には、現在中国・韓国・ベトナム・タイ等の海外生産拠点で製品を量産化しておりますが、生産拠点と国内のダブルチェック体制を徹底した品質管理により実施することで、品質チェック機能を確立させ、クレーム撲滅及び未然の防止によるコスト削減に繋げて参ります。特に、中国・韓国・ベトナム・タイ等の海外生産拠点の現地スタッフへ当社技術の指導・伝授を行うことで、生産効率のアップとともに、高品質の維持を実現しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みと当該取組みについての取締役会の判断

大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、上記1.に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、また株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、大規模買付者が大規模買付行為を行う前に取るべき手続等を明確かつ具体的に示した大規模買付ルール(以下「本ルール」といいます。)を導入することといたしました。

本ルールの合理性

ア 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本ルールは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものです。

イ 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）、を充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。また、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程における買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）も遵守しております。

ウ 株主意思を重視するものであること

本ルールの有効期間は、平成29年2月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとし、当該株主総会において、株主の皆様より本ルールの更新についてご承認を頂戴した場合に限り、当該株主総会終結後本ルールを更新することを予定しております。また、当社は、本ルールの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールをその時点で廃止します。その意味で、本ルールの導入及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本ルールの運用に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみにより構成される特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、本ルールの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

オ 合理的な客観的要件の設定

本ルールは、本ルールに定める合理的かつ客観的な要件が充足される場合でなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

カ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、大規模買付者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができないいわゆるデッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社取締役の任期は2年とされており、期差任期制は採用されていないため、本ルールは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策ではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は29百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,940,000	14,940,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	14,940,000	14,940,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	-	14,940	-	1,403,250	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,893,000	14,893	-
単元未満株式	普通株式 35,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,940,000	-	-
総株主の議決権	-	14,893	-

- (注) 1. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)が含まれておりません。
2. 完全議決権株式(その他)には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式462,000株が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式975株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒ衛陶株式会社	堺市美原区小平尾451番地	12,000	-	12,000	0.08
計	-	12,000	-	12,000	0.08

- (注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、12,975株であります。なお、株式付与E S O P信託口が保有する462,000株については、会計処理上は自己株式とみなして、四半期連結貸借対照表上は自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、OAG監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	472,298	565,245
受取手形及び売掛金	599,624	550,723
商品及び製品	303,446	333,057
前渡金	47,649	54,609
繰延税金資産	41,846	43,351
その他	36,864	17,554
貸倒引当金	140	190
流動資産合計	1,501,589	1,564,351
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	146,189	139,028
構築物(純額)	9,855	8,877
機械及び装置(純額)	8,759	7,121
車両運搬具(純額)	0	579
工具、器具及び備品(純額)	12,687	16,563
土地	301,989	301,989
リース資産(純額)	-	7,969
建設仮勘定	650	4,293
有形固定資産合計	480,131	486,421
無形固定資産	47,662	45,422
投資その他の資産		
投資有価証券	44,406	62,070
投資不動産(純額)	70,741	69,074
出資金	50	50
破産更生債権等	566	398
団体生命保険金	1,705	2,608
差入保証金	11,703	12,003
その他	4,710	2,892
貸倒引当金	702	473
投資その他の資産合計	133,181	148,624
固定資産合計	660,975	680,468
資産合計	2,162,565	2,244,820

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,255	83,234
1年内返済予定の長期借入金	90,600	128,971
未払金	61,499	64,664
未払費用	30,167	6,633
未払法人税等	24,436	4,073
賞与引当金	4,060	15,610
その他	17,024	31,013
流動負債合計	300,043	334,200
固定負債		
長期借入金	225,745	265,312
退職給付引当金	57,143	52,313
役員退職慰労引当金	11,593	15,491
預り営業保証金	34,888	35,473
繰延税金負債	1,625	3,668
その他	-	6,974
固定負債合計	330,995	379,233
負債合計	631,038	713,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,403,250	1,403,250
利益剰余金	104,771	138,867
自己株式	1,066	40,898
株主資本合計	1,506,954	1,501,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,053	30,194
繰延ヘッジ損益	11,079	1,537
為替換算調整勘定	1,561	1,565
その他の包括利益累計額合計	24,571	30,166
純資産合計	1,531,526	1,531,385
負債純資産合計	2,162,565	2,244,820

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
売上高	2,444,325	2,482,423
売上原価	1,500,910	1,587,417
売上総利益	943,414	895,006
販売費及び一般管理費	826,240	843,023
営業利益	117,174	51,982
営業外収益		
受取利息	101	29
受取配当金	438	603
仕入割引	4,755	5,107
貸倒引当金戻入額	1,805	14
役務提供料	2,419	-
為替差益	4,484	2,821
雑収入	4,809	4,983
営業外収益合計	18,813	13,559
営業外費用		
支払利息	3,901	3,396
売上割引	7,597	8,607
雑支出	2,454	1,090
営業外費用合計	13,952	13,094
経常利益	122,034	52,448
特別利益		
新株予約権戻入益	1,540	-
特別利益合計	1,540	-
税金等調整前四半期純利益	123,575	52,448
法人税等	15,800	18,352
少数株主損益調整前四半期純利益	107,775	34,096
四半期純利益	107,775	34,096

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	107,775	34,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,576	15,140
繰延ヘッジ損益	1,014	9,542
為替換算調整勘定	1,672	3
その他の包括利益合計	5,918	5,594
四半期包括利益	113,694	39,690
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113,694	39,690
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(法人税等の算定方法)

当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、税金費用の計上(繰延税金資産の取り崩し)4,346千円を実施しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託の会計処理について)

当社は、平成26年1月20日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高めるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

当該信託に関する会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用し、総額法を適用しております。これにより、E S O P信託口が保有する当社株式(39,815千円、462,000株)については、純資産の部の自己株式に計上しております。

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

当該変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
受取手形	25,008千円	25,783千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
減価償却費	30,985千円	29,554千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成25年2月27日開催の定時株主総会決議により、平成25年4月2日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。この結果、資本金が80,709千円、資本準備金が109,367千円減少し、第3四半期連結会計期間末において資本金が1,403,250千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成26年1月20日開催の取締役会において決議いたしました「株式付与E S O P信託」の導入により、自己株式を39,815千円取得し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は40,898千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7円22銭	2円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	107,775	34,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	107,775	34,096
普通株式の期中平均株式数(株)	14,927,387	14,569,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成23年7月14日取締役会決議(第1回新株予約権)は、平成25年7月31日をもって権利行使期間満了により失効しております。	-

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」につき、その計算において控除する自己株式に、E S O P信託口が保有する当社株式を含めております。なお、当該信託口として保有する当社株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間において357,482株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月15日

アサヒ衛陶株式会社

取締役会 御中

O A G 監査法人

代表社員 公認会計士 今井 基喜 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 橋本 公成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。